

豊島東保育園の土壌調査結果等に関する保護者説明会の議事要旨

日時 平成 17 年 4 月 20 日（水） 午後 5 時 30 分～7 時

場所 豊島東保育園ホール

参加者 子ども家庭部長、企画課長、広報課長、環境課長、健康福祉部参事（北区保健所保健予防課長）、王子保健センター所長、保育課長、保育係長、保育係主査、豊島東保育園長、豊島東保育園主任他

・開会

・挨拶（子ども家庭部長）

心配をおかけして申し訳ありません。

本日のこの会では、現時点の区が知り得る情報を提供します。

皆さんの意見を聞き、必要な対応をとるべく、最善を尽くします。

・説明

（１）現在までの経過（環境課長）

説明資料 「豊島五丁目団地及び近隣の区有施設の土壌汚染について」
豊島東保育園については、19 日中に緊急の対応として飛散防止と立入禁止の措置をとった。

東豊島公園については、資材調達の関係で 2～3 日のうちに緊急の対応を行う予定。

（２）子どもたちへの影響（王子保健センター所長）

説明資料 「ダイオキシン類は人に対してどんな影響があるの？」

ダイオキシン類は、最強の毒性を持つと言われるが、日常生活で摂取する数十万倍の量を摂取した場合の急性毒性を指し、通常的环境汚染レベルなら、健康に対する影響は無いと考えられる。

通常的环境汚染レベルでは、奇形等の異常が生じることはないと考えられる。

身体にダイオキシン類が入るルートは、食物からが 97%、土からは 0.5%とされている。通常的环境汚染レベルで、ただちに土中のダイオキシン類が健康に影響を与えるとは考えられない。

(3) 今後の対応(環境課長、保育課長)

今回の調査結果を受け、範囲、深さの面から詳細調査を行う。

ダイオキシン類の処理方法は、汚染土壌の取替え、汚染土壌の上に覆土をする、汚染土壌をその場で処理する方法が考えられるが、都の指導を受けながら行うことになるので、処理に少なくとも数か月を要すると思われる。

保育に対する今後の対応については、現時点では準備ができていない。突然のことで、苦慮している。

団地内のオープンスペース活用、他の保育園、小学校等との連携などで対応していかせてほしい。

・質疑

Q ダイオキシン類に関する環境基準は、土から身体に入る量は子どもの場合を想定しているのか？

A 子どもの特性を勘案している。土が口に入る量も大人の2倍で想定されている。

Q 園庭にブルーシートをかけてあるが、それだけで大丈夫なのか？

A これは一時的な方法。さらに調査して、その結果に応じた対策を考える。

Q 保育園のエアコンは汚染されていないか？

A エアコンは、外と内の空気が分離されているので、エアコンを通して外の空気が入ってくることはない。

Q 他の小中学校等の調査はどうか？

A としま若葉小学校はダスト舗装をし直した。豊島北中学校は、今回の調査で環境基準を超えるダイオキシンは検出されなかった。

Q 団地内の西側のプレイグラウンドは遊べるのか？

A そこは都市再生機構の管理地であるが、環境課から都市再生機構にダイオキシンの調査を急ぐように申入れを行っている。

Q 団地内のダイヤモンド公園にもブルーシートが掛かっている。子どもはどこで遊ぶのか？

A そこが使えないことも考慮して、検討する。

Q 園庭が使えないことによる代替地については、今週中又は今月中に安心して遊べる場所を明らかにしてほしい。

- A 代替の場所は、可能な限り早く確保してお知らせする。
- Q 3月の説明会では「ダスト舗装をしてあるので、安全」と言われたが、どこからダイオキシン類が発生したのか？
- A ダスト舗装が削れた、または、ダイオキシンが覆土した土に混ざっていた可能性がある。
- Q 豊島東保育園のダイオキシンの検出値に開きがありすぎる。本当に全面ダスト舗装されていたのか？
- A 原因を可能な限りつきとめたい。
- Q この地域の調査はしたのか？ 覆土した土に入っていたとすると、搬入した土砂の調査はしなかったということか？
- A 搬入土壌のダイオキシン調査はしていない。原因を可能な限り究明する。
- Q 団地内外でほかにも危険な場所があるのでは？ だとすると、豊島東保育園における検出値だけをもって安全かどうかを考えると、判断を誤る。ずっと団地に住んできた人が大丈夫なのかどうか？
- A 都の指導等を受け、考える。
- Q 埼玉の例であったようにホルモン異常等の調査をするのか？
- A 都等とも相談して考える。
- Q 北区には工場がたくさんあった。ダイオキシンの調査を北区全体でやらないのか？ 土だけでなく、空気や水の調査をしてほしい。
- A 大気の調査は、北区役所となでしこ小で定期的に年6回行っているが、環境基準の約10分の1の値が検出されている。ダイオキシンは水に溶けないので、プールの水については心配ない。この団地内の調査については、都市再生機構に申入れを行っている。
- Q 園外で保育を行う場合、子どもの安全対策をとってほしい。付き添いの保育士の増員をしてほしい。
- A 担任を持たない職員等も含め、対応する。
- Q 外遊びの安全確保のために職員を割くと、園舎で遊ぶ子の対応がおろそかになるのではないか？
- A 担任を持たない職員等で増員して対応する。
- Q 全国的にどうか？ 東京都は特に多いのか？
- A 発生原因の90%以上が産業廃棄物などの焼却であったが、法律が施行されて95%のダイオキシンが減少した。

Q 平成 13 年に法律が施行になってから、4 年経っている。今まで北区は何をしていたのか？

A 平成 12 年 1 月にダイオキシン類対策特別措置法が施行されているが、区では土壌調査、大気汚染調査を継続して行っている。

A 今までの質疑をふまえ、総括的な補足をさせていただく。外遊びの代替方法は 4 月 26 日の保護者会までに一定の展望を示したい。園庭の中におけるダイオキシン値の開きは確かに不自然なのでよく調べたい。

保育園建設は昭和 48 年で 32 年前であり当初の園児はすでに社会人となっているので、追跡調査ができれば何か分かるかもしれないと思う。

Q 今後どうするつもりか？ 今日来ていない人もいる。ホームページ等で情報提供したり、定期的にこのような場を持ったりしてほしい。

A 本日も、月曜日に速報値が入り、今後のことについてはこれから検討という段階だが、とにかく今わかることをお知らせするために説明会を開催した。これっきりということは考えていない。電話等での問い合わせも受け付ける。今後の会の持ち方も検討する。議事録のホームページへの掲載は約束する。